

兵庫県特定最低賃金改正

県内の塗装製造業などの特定（産業別）最低賃金が改正されました。最低賃金はパートタイマー、アルバイトなど全ての労働者に適用されます。改正された金額などは、兵庫労働局のホームページでご確認ください。

問合せ先：兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎ 078-367-9154

加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。

日時：12/18（火）14:00～

場所：市役所 5階大会議室

問合せ先：教育総務課 ☎ 42-8770

加西市工場立地法準則条例（案）パブリックコメント

加西市に適した工場用地と周辺環境との調和を図ることを目的に、工場立地法による緑地面積率の緩和を定める条例を制定します。条例案に対するご意見を募集します。

閲覧場所：産業振興課

※市ホームページ、健康福祉会館、各公民館、地域交流センターでも閲覧できます。

意見募集期間：12/25（火）まで

意見提出方法：閲覧場所にある「意見用紙」を提出してください。

問合せ先：産業振興課 ☎ 42-8740

加西市ネット見守り隊 合同研修会

●インターネット・SNS等使用によるトラブルの現状

あなたの子どもやお孫さんは、スマートフォンやタブレットを上手に使っていますか。インターネットやSNSなどの使用によるトラブルの現状、危険性等を学びます。

日時：12/15（土）9:30～11:00

場所：健康福祉会館ホール

講師：篠原嘉一さん（NIT情報技術推進ネットワーク㈱代表取締役）

受講料：無料 ※申込不要

問合せ先：総合教育センター ☎ 42-3723

わくわく子育て情報

ぜんぼうキッズからのお知らせ

●野菜たっぷりクリスマス料理

日時：12/14（金）10:00～13:00

講師：加西市いずみ会

定員：15組（申込要） **参加費：**500円

●親子ドンドン体操（鉄棒・平均台・マットなど）

日時：12/17（月）10:00～11:15

講師：岡ゆかりさん（スポーツインストラクター）

対象：H26.4月～H28.3月生まれの子どもと親

定員：先着20組 **募集開始：**12/3（月）～

申込先（場所）：ぜんぼうキッズ（善防公民館）

☎ & fax48-3404（12/28～1/4休園）

愛の光キッズからのお知らせ

●ベビー&キッズマッサージ

日時：12/6（木）10:30～11:30

持ち物：バスタオル、水筒、オムツ、おしりふき

●リトミック&クラフト

日時：12/10（月）10:30～11:30

持ち物：スリッパ、上靴、水筒

●オーロラ英語遊び

日時：12/11（火）10:30～11:00

対象：0～3歳児の親子（要申込） **参加費：**無料

申込先（場所）：愛の光こども園 ☎ 48-2733



ほくぶキッズからのお知らせ

●母と子のリトミック教室

日時：12/7（金）10:30～11:15

講師：金田圭古さん（音楽教室講師）

対象：平成27年から29年生まれの子どもと親

●骨盤体操～産後の体を整え元気に子育て～

日時：12/10（月）10:00～11:00

講師：竹内佳津子さん（スポーツインストラクター）

対象：産後5年未満の方（子どもも可）

定員：先着20人（12/3（月）9:00～受付）

●クリスマス会

お話遊びを見たり、みんなでダンスを踊ったりして遊びます。ブーツ作りもするよ。みんな来てね！

日時：12/18（火）10:30～11:30

申込先（場所）：ほくぶキッズ（オークタウン加西）

☎ & fax44-0719（12/28～1/4休園）

ファミリーサポートクラブからのお知らせ

●講習会「こどもと一緒に楽しむ遊び」

日時：12/10（月）10:30～11:30

場所：アステシアかさい3階 集会室

講師：「動く・こどもの館号」活動指導員

対象：ファミサポ会員・子育て中の保護者

定員：親子10組（大人ひとりの参加も歓迎）

参加費：無料

申込先：ファミリーサポートクラブ ☎ 42-0111

ペットが迷子になったら

ペットが迷子になっても「そのうち自分で戻ってくるだろう」と思っていないませんか？ペットは自分で家に帰ることはできません。いなくなったら、すぐに動物愛護センターと最寄りの警察署に連絡しましょう。



問合せ先：兵庫県動物愛護センター三木支所 ☎ 0794-84-3050 (平日 9:00～17:45)

期限内納付にご協力を

平成30年度固定資産税3期、国民健康保険税6期の納期限は12月25日(火)です。

問合せ先：税務課 ☎ 42-8712

「働き方」が変わります！

4月1日より「働き方改革関連法」が順次施行され、事業主には順守が求められます。概要は次のとおりとなります。

①時間外労働の上限規制を導入

時間外労働の上限を、原則として月45時間、年360時間とします。臨時的で特別な事情がある場合でも、年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度としなければなりません。

②年次有給休暇の確実な取得が必要に
使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与えなければなりません。

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差が禁止

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム、有期雇用、派遣)の間で、基本給や賞与など個々の待遇差が禁止されます。

問合せ先：兵庫労働局 ☎ 078-367-0700

便利なクレジットカードで買い物をし過ぎた！！

【事例】

ショッピングモールを歩いていると、クレジットカードの入会を勧められた。カードで支払うとポイントがついてお得と言われ、便利そうなので作ってみた。バーゲンの季節でもあり、手元に現金がなくても、買い物ができるので、ついついカードで決済をしていった。後日、請求書が届くと、使い過ぎており、支払いに困った。



【解説】

クレジットカードは便利だからこそ、計画的に利用しなければいけません。クレジットやキャッシングは借金です。本当に必要な物かよく考え、高額なものを購入するときには、家族等に相談しましょう。契約条件や内容はよく確認し、利用限度額を決め、返済は大丈夫か確認しましょう。また、カードをきちんと管理し、他人に貸したり、預けたりしてはいけません。紛失や盗難の場合、すぐカード発行会社と警察に届けください。

借金返済のためのカード利用は厳禁です。「クレジットカードのショッピング枠の現金化」などの誘いには、注意してください。

問合せ先：加西市消費生活センター (月～金 9:00～16:30) ☎ 42-8739
消費者ホットライン 188 (局番なし)

(平日 9:00～17:00、土日祝 10:00～16:00)

一部のPHS、IP電話、プリペイド式携帯電話からは利用できません

西高室土地区画整理事業計画(第3回変更案)の縦覧

期間：12/7(金)～20(木)

閲覧場所：(平日)大型プロジェクト推進課 (土日祝)市役所宿直受付

意見提出：H31.1/3(木)までに閲覧場所にある意見書を県知事に提出することができます。

問合せ先：大型プロジェクト推進課 ☎ 42-8757

病児・病後児保育室 ひまわりからのお知らせ

平成31年1月より水曜日もお預かりできるようになりました。(さかいこどもクリニックは、水曜日の午前診療しています。)

問合せ先：病児・病後児保育室ひまわり(アスティアかさい2階) ☎ 35-8415 ※ホームページは「さかいこどもクリニック」で検索。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

老齢基礎年金(65歳から受け取られる年金)は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳までの間に国民年金に任意加入し、保険料を納めることで、満額に近い年金を受け取ることができます。老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則10年以上必要となりますが、65歳でこの要件を満たしていない場合は、さらに70歳になるまで任意加入することができます。また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、任意加入することができます。

問合せ先：市民課 ☎ 42-8722 加古川年金事務所 ☎ 079-427-4740